

令和6年度就学援助制度について

にかほ市教育委員会では、経済的な理由により小学校・中学校に就学することが困難な児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部を援助しています。離婚してひとりの収入で生活を支えている、離職や休職等で収入が減ったなど、経済的にお困りの方は申請をご検討ください。

現在就学援助を受けているご家庭は、手続不要です。

援助の内容（令和5年度の内容 ※変更となる場合があります）

支給費目	支給額	
	小学校	中学校
新入学児童生徒学用品費	(1年生のみ)54,060円	(1年生のみ)63,000円
学用品費	11,630円	22,730円
通学用品費	(1年生以外)2,270円	(1年生以外)2,270円
校外活動費(実費額支給)	(宿泊無)1,600円	(宿泊無)2,310円
	(宿泊有)3,690円	(宿泊有)6,210円
修学旅行費	22,690円	60,910円
卒業アルバム代	11,000円	8,800円
体育実技用具費 (体育授業のための柔道着)		上限 7,650円
中学校生徒会費		実費(300円～600円)
給食費	実費	実費

このほか学童保育の保育料が免除されます。学童保育については、子育て支援課 32-3040 までお問い合わせください。

申請受付期間

令和6年1月5日(金)～2月29日(木) 平日 9:00～17:00

※3月1日以降も随時申請を受け付けますが、支給費目が限られることがあります。

○新入学児童生徒学用品費について

令和6年4月に小学校、中学校へ入学するお子さまがいるご家庭で、上記期限まで申請し、認定を受けた場合は、新入学児童生徒学用品費を支給します。

申請書類

申請に必要な書類は、12月15日から学校教育課、市役所各庁舎市民サービス班で配布します。ご家庭の状況により追加で書類が必要な場合があります。

申請の受付は、学校教育課のみです。他庁舎では受付しません。

認定の要件

就学援助の認定には収入要件があります。同居するご家族全員の収入を合算した額が、世帯構成(人数や年齢など)により算定される基準額を下回る場合に認定されます。

にかほ市金浦字南金浦 49 番地 2

にかほ市教育委員会学校教育課 電話:0184-38-2266